

## 平成20年度氷見市人事行政の運営等の状況

氷見市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成20年度における氷見市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

なお、一部の項目については、平成21年4月1日の状況を公表します。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

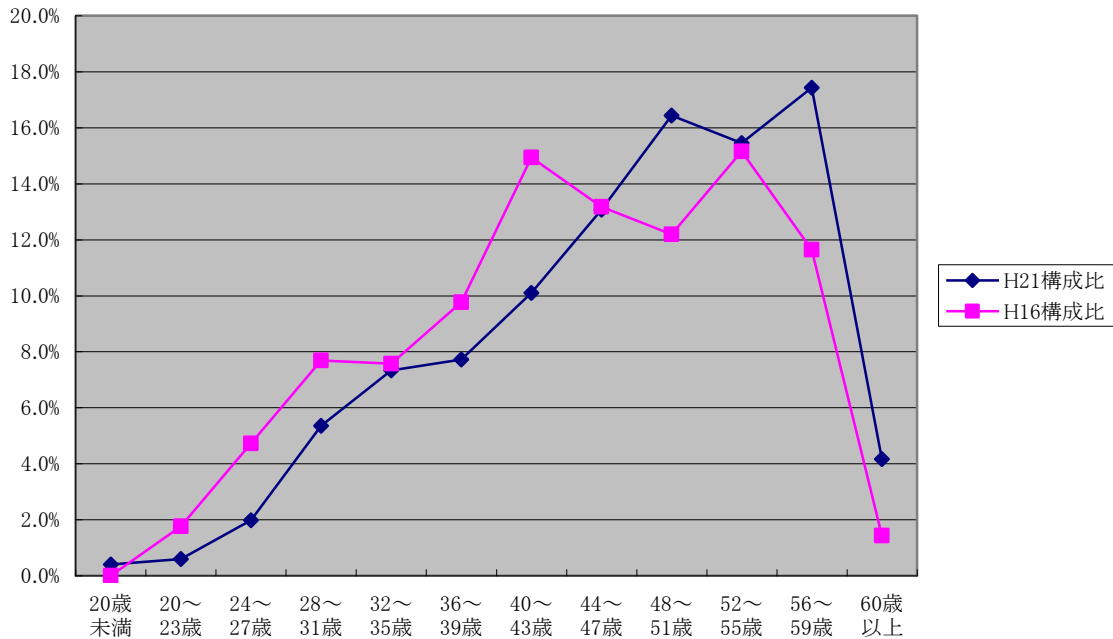
#### (1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成20年	平成21年		
一 般 行 政	一 般 管 理	議 会	5	5		事務事業の見直し等
		総 務	86	82	△4	
		税 務	26	26		
		労 働	1	1		
		農林水産	36	33	△3	
		商 工	7	7		
	土 木	43	40	△3		
	小 計	204	194	△10		
	福 祉	民 生	103	96	△7	事務事業の見直し等
		衛 生	27	24	△3	
小 計		130	120	△10		
一般行政計			334	314	△20	
特 別 行 政	教 育	97	95	△2	退職不補充（用務員等）等	
	消 防	52	52			
	小 計	149	147	△2		
公 営 企 業 等	病 院	8	5	△3	事務事業の見直し等	
	水 道	8	8			
	下 水 道	11	9	△2		
	そ の 他	23	23			
	小 計	50	45	△5		
合 計			533	506	△27	

（注）地方公共団体定員管理調査による数で、教育長及び臨時職員を含む数です。

(2) 年齢別職員構成の状況（各年4月1日現在）



区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
H21職員数	2	3	10	27	37	39	51	66	83	78	88	21	505
H21構成比	0.4%	0.6%	2.0%	5.3%	7.3%	7.7%	10.1%	13.1%	16.4%	15.5%	17.4%	4.2%	100.0%
H16職員数	0	16	43	70	69	89	136	120	111	138	106	13	911
H16構成比	0.0%	1.8%	4.7%	7.7%	7.6%	9.8%	14.9%	13.2%	12.2%	15.1%	11.6%	1.4%	100.0%

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）（水道事業分及び病院事業分を含む）

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	△83人 ・ △9.3% (889人 → 806人)

② 定員適正化の進捗状況（集中改革プランの定員適正化の実績）

職員数	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			備考
	H164職員数A	H174職員数B	比較増減 B-A	H174職員数F	H184職員数D	比較増減 D-C	H184職員数E	H194職員数F	比較増減 F-E	H194職員数E	H204職員数F	比較増減 F-E	
全計	912	889	△23	889	848	△41	848	808	△40	808	533	△275	
普通会計	528	513	△15	513	490	△23	490	472	△18	472	483	11	
全国類似団体 (普通会計)	497	541		541	581	-	581	510	-	510	489	-	

## (4) 採用の状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

区 分	競争試験			選 考			計
	男性	女性	計	男性	女性	計	
消防職	2		2				2
計	2		2				2

## (5) 昇任の状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

区 分	昇 任 選 考			
	部長級	課長級	課 長 補佐級	主査級
市長部局等	2	9	13	5
消防			1	1
計	8	7	16	9

## (6) 退職の状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

区 分	普通退職	勸奨退職	整理退職	定年退職	転出	懲戒免職	計
行政職	1		1	20	2		24
一般行政			1	15	2		18
保健師							
保育士	1			3			4
消防士				2			2
技能労務職		1		4			5
調理員		1		1			2
用務員				2			2
業務員				1			1
運転手							
医療職			3				3
医師			1				1
看護師			2				2
計	1	1	4	24	2		32

2 職員の給与に関する事項

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (H21.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 比率(B/A)	(参考) 前年度の 人件費比率
20年度	人 54,086	千円 21,251,132	千円 620,943	千円 4,423,050	% 20.8	% 21.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 453	千円 1,861,227	千円 236,457	千円 804,350	千円 2,902,034	千円 6,406

(3) 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

① 職員給与の削減

- ・ 給料の削減（平成 20 年 4 月 1 日から実施。給料総額△約 5%）
- ・ 管理職手当の削減（一律△10%）
- ・ 特別勤務手当の見直し（平成 21 年 4 月 1 日から保育業務手当及び給食業務手当を廃止）

② 定数職員の削減

- ・ 事務事業の見直しと廃止
- ・ 民間活力の導入（民営化、指定管理者制度、更なる業務委託の推進等について検討）
- ・ 組織の見直し（簡素で効率的な行政運営）

(4) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	46.3	350,057	386,925
			373,472
国	41.5	325,521	391,770

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	53.4	339,969	350,572
			341,706
うち清掃職員	57.5	394,440	411,490
			394,440
うち学校給食員	54.1	341,355	348,048
			342,648
うち用務員	50.7	320,041	325,389
			320,821
うち自動車運転手	53.3	383,803	431,485
			395,386
その他	55.5	346,165	359,905
			347,140
国	49.2	285,548	322,737

民間事業者平均	52.5	-	339,911
---------	------	---	---------

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額（円）	平均給与月額（円）
氷見市	41.0	319,374	391,557
			344,798

(注) 1 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における職種ごとの職員の給料月額の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(5) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		氷見市	国
		初 任 給	初 任 給
一般行政職	大学卒	170,478	172,200
	高校卒	138,699	140,100
技能労務職	高校卒	126,445	-
	中学卒	115,520	-
消防職	大学卒	185,625	-
	高校卒	156,519	-

(注) 氷見市の初任給は、平成20年4月1日から実施している給料カット後の額を掲載しています。

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成21年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	266,100	314,100	362,100
	高校卒	-	277,100	318,800
技能労務職	高校卒	-	-	282,300
	中学卒	-	-	-
消防職	大学卒	-	333,355	-
	高校卒	253,881	288,409	334,413

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務	主事 技師	主事 技師	主任	主査	課長補佐 総括主査	課長	部長
職員数（人）	3	20	61	53	52	37	11
構成比（%）	1.3	8.4	25.8	22.4	21.9	15.6	4.6

(注) 1 氷見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。（再任用職員を含む）

2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 職員手当の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	氷 見 市				国			
期末 手当	1人あたり平均支給額（20年度） 1,781千円							
勤勉 手当	（20年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.75月分 12月期 1.60月分 0.75月分 計 3.00月分 1.50月分 （1.60月） （0.75月） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。				期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.75月分 12月期 1.60月分 0.75月分 計 3.00月分 1.50月分 （1.60月） （0.75月） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25% ※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。			
退職 手当	（支給率） 自己都合 勸奨・定年 整理 勤続20年 23.50月分 30.55月分 30.76月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置 1人あたり平均支給額（20年度） 定年・勸奨 26,257,594円 整理 8,074,737円 自己都合その他 21,490,320円				（支給率） 自己都合 勸奨・定年 整理 勤続20年 23.50月分 30.55月分 30.76月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置			

（注） 退職手当の1人あたりの平均支給額は、平成20年度に退職した職員（企業職は除く）に支給された平均額です。

特殊勤務手当支給実績（20年実績）	7,882千円		
支給対象職員1人あたり平均支給年額（20年実績）	33,119円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	46.9%		
手当の種類（手当数）	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税等徴収手当	税務課に勤務する職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300円
社会福祉業務手当	福祉課に勤務する職員	生活保護法による保護の実施又児童福祉法による措置の実施のため外勤したとき	日額 300円
行旅死亡人等取扱手当	福祉課に勤務する職員	(1) 行旅病人の救護業務に従事したとき (2) 行旅死亡人の取扱業務に従事したとき	(1) 1件当たり 1,000円 (2) 1件当たり 2,500円
感染症防疫手当	健康課に勤務する職員	感染症防疫作業等に従事したとき	日額 300円

保健指導等業務手当	健康課に勤務する保健師、栄養士又は理学療法士	保健指導等の業務で外勤したとき	日額 300 円
清掃業務手当	リサイクルプラザに勤務する職員	清掃業務に従事したとき	日額 700 円 (5時間未満のときは 350 円)
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200 円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500 円
大型自動車等運転手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路交通法第3条に規定する大型自動車又は大型特殊自動車の運転作業に従事したとき	日額 300 円
除雪作業手当	財務課、建設課に勤務する職員	道路において行う除雪車による除雪作業及びこれに伴う排雪等の作業に従事したとき	日額 300 円
変則勤務手当	中央公民館又は勤労青少年ホームに勤務する職員	勤務時間の割振りが変則である勤務に従事したとき	日額 200 円
消防救急業務手当	消防職員	消防救急業務のため出動したとき	1回 150 円 (救急救命士の場合 300 円)
消火活動業務手当	消防職員	火災の消火活動業務のため出動したとき	1回 200 円
夜間消防業務手当	消防職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる消防業務に従事したとき	1回 300 円

時間外 勤務手当	平成 20 年度	支給実績	68,004 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	246 千円
	平成 19 年度	支給実績	69,648 千円
		職員 1 人あたり平均支給年額	233 千円

区分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	(1)配偶者 13,000 円 (2)配偶者以外 ① 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの間にある子 1 人につき、5,000 円を加算	同じ		千円 46,432	円 220,056
住居手当	(1)借家等 ①家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ②家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円+ (家賃— 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円) (2)自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)	同じ		6,562	152,605
通勤手当	(1)交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1 箇月あたり 55,000 円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円 ~24,200 円	異なる	○国の制度  (2) 交通用具使用職員 距離段階区分 に応じ 2,000 円 ~24,500 円	24,233	60,583
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		47,770	373,201
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	異なる	1 時間あたりの給与額の算定の総時間数から休日及び年末年始の時間を減じている。	16,374	153,032
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1 時間当たりの給与額×0.25 ×時間数			3,957	98,929
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6 時間未満 4,000~8,000 円 6 時間以上 6,000~12,000 円	同じ		497	24,850



⑨ 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

		給料月額等
給 料	市 長	810,000円
	副市長	670,000円
報 酬	議 長	495,000円
	副議長	440,000円
	議 員	420,000円
期末手当	市 長	6月期 1.60月分
	副市長	12月期 1.75月分
	議 長	計 3.35月分
	副議長	※ 加算措置有り
	議 員	
退職手当		(算定式) (支給時期)
	市 長	$810 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 500 / 100 \div 12$ (任期毎)
	副市長	$670 \text{ 千円} \times \text{在職月数} \times 280 / 100 \div 12$ (任期毎)

### 3 公営企業の状況

#### (1) 水道事業

##### ① 職員給与費の状況

###### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
20年度	1,331,750	85,637	69,042	5.2	4.6

###### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 8	千円 36,594	千円 5,176	千円 16,469	千円 58,239	千円 7,280

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 給与費は当初予算に計上された額です。

###### ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制と定数職員の削減により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減 (平成 20 年 4 月 1 日から実施。給料総額△約 5%)
- ・ 管理職手当の削減 (一律△10%)

(定数職員の削減)

- ・ 事務事業の見直し

##### ② 職員の基本給、平均給与月額及び平均年齢の状況 (21 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収
氷見市	52.0	398,168	595,656

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

##### ③ 職員手当の状況 (平成 21 年 4 月 1 日現在)

###### ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人当たり平均支給額 (20年度)		
2,041 千円		
(20年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分 (1.60月)	1.50月分 (0.75月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%		
※ ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。		

イ 退職手当（21年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
退職 手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	32.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置			

ウ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年実績）		10千円	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（20年実績）		9,800円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）		12.5%	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額 200円
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額 500円
市税等徴収手当	全職員	市税その他の収入金の徴収、督促又は滞納処分のため外勤したとき	日額 300円

エ 時間外勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	731千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	244千円
支給実績（19年度決算）	765千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	382千円

オ その他手当（平成21年4月1日現在）

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (20年度決算) 千円	支給職員1人当 たり平均支給年額 (20年度決算) 円
扶養 手当	(1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 ② 月額 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち1人について月額11,000円 ② 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき、5,000円を加算	同じ		1,202	240,400
住居 手当	(1)借家等 ①家賃23,000円以下の場合 家賃 — 12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 11,000円+（家賃— 23,000円）/2 （最高限度額27,000円） (2)自宅 2,500円 （新築・購入後5年間に限る）	同じ		30	30,000
通勤 手当	(1)交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 全額支給限度額 1箇月あたり55,000円 (2)交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～24,200円	同じ		278	46,400
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料に定額支給。従前支給額に格差がある場合は差額補償制度あり。	同じ		1,798	359,623
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35 ×時間数	同じ		64	32,079

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 779,964	千円 △32,481	千円 52,481	% 6.7	% 36.4

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 5	千円 21,980	千円 4,471	千円 9,890	千円 36,341	千円 7,268

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
 2 給与費は当初予算に計上された額です。  
 3 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。

ウ 総人件費の抑制について

職員給与の抑制により総人件費の削減を図っています。

(職員給与の削減)

- ・ 給料の削減(平成20年4月1日から実施。給料総額△約5%)
- ・ 管理職手当の削減(一律△10%)

② 職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給(円)	平均月収(円)
氷見市	47.12	380,414	581,818

- (注) 1 平均月収には、期末・勤勉手当等を含んでいます。  
 2 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しているため、病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在です。

③ 職員手当の状況(平成21年4月1日現在)

ア 期末手当・勤勉手当

氷見市		
1人あたり平均支給額(20年度)		
2,113千円		
(20年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分 (1.60月)	1.50月分 (0.75月)
職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~15%		
※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。		

イ 退職手当（21年4月1日現在）

区分	氷見市				国			
退職 手当	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理	（支給率）	自己都合	勸奨・定年	整理
	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.76月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.76月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%加算） 職務の級による加算措置				

ウ 特殊勤務手当（21年4月1日現在）

支給実績（20年実績）				0千円
支給対象職員1人あたり平均支給年額（20年実績）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）				0%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
危険業務手当	全職員	道路、河川、海岸、山間地等における調査、測量その他の作業、建築物、公園、管渠その他の工事の監督又は水質、騒音等の調査、測定等の危険を伴う業務に従事するために外勤したとき	日額200円	
用地交渉等手当	全職員	事業に必要な土地の取得等又は事業の施行により生ずる損失の補償について、その権利者又は被補償者等と面接して交渉を行う業務に従事したとき	日額500円	

（注） 氷見市民病院は平成20年4月1日から指定管理者である金沢医科大学が運営しています。そのため病院事業会計には医師、医療技術員、看護師等の職員は不在であり、一般行政職を対象とした特殊勤務手当のみが支給されています。

エ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	1,403千円
職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	468千円
支給実績（19年度決算）	68,682千円
職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	261千円

オ その他手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	内 容	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (20 年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年額 (20 年度決算)
扶養 手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ③ 月額 6,500 円 配偶者がいない場合は、そのうち 1 人について月額 11,000 円 ② 満 16 歳の年度初めから満 22 歳 の年度末までの間にある子 1 人 につき、5,000 円を加算	同じ		千円 1,513	円 378,125
住居 手当	(1) 借家等 ① 家賃 23,000 円以下の場合 家賃 — 12,000 円 ② 家賃 23,000 円を超える場合 11,000 円 + (家賃 — 23,000 円) / 2 (最高限度額 27,000 円) (2) 自宅 2,500 円 (新築・購入後 5 年間に限る)	同じ		0	0
通勤 手当	(1) 交通機関利用職員 6 箇月定期券等の価額による一 括支給 全額支給限度額 1 箇月あた り 55,000 円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円 ~24,200 円	同じ		340	85,050
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員に給料 に定額支給。従前支給額に格差がある場 合は差額補償制度あり。	同じ		981	326,956
休日 勤務 手当	休日等において正規の勤務時間中に勤 務した職員に支給 1 時間当たりの給与額 × 1.35 × 時間数	同じ		0	0

#### 4 職員の勤務時間その他の勤務条件

##### (1) 勤務時間の状況

1 週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
40時間	午前8時30分	午後5時30分	午後零時から午後1時まで

(注) 公務の運営上の事情により、特別な形態によって勤務する必要がある職員(各種施設等)は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

##### (2) 休暇休業制度の取得状況

職員の休暇、休業制度については、氷見市職員の勤務時間、休暇等に関する条例、規則や育児休業等に関する条例、規則等に基づいて定められており、主な休暇、休業制度の状況は次のとおりです。

区 分	休暇(休業)期間等 (1年あたり)	平成20年の取得状況	
		市長部局等	消防
年次休暇	20日	平均9.9日	平均12日
夏季休暇	5日以内	平均4.8日	平均5.0日
ホラソア休暇	5日以内	取得件数0件	取得件数0件
子の看護休暇	5日以内	3件	0件
育児時間	1日2回、それぞれ30分の期間	1件	0件
病欠休暇	180日以内	32件	0件
介護休暇	6月以内	0件	0件
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	4件	0件
部分休業	子が3歳に達するまでの期間で、 始業時又は終業時、1日を通じて 2時間以内	0件	0件

#### 5 職員の分限及び懲戒処分状況

##### (1) 分限処分の状況

区 分	降任	免職	休職	降給	計
市長部局等			2		2
消防					0

(注) 1 分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことをいいます。

##### (2) 懲戒処分の状況

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
市長部局等	1	1			2
消防					0

(注) 1 懲戒処分とは、公務における規律と秩序を維持する目的から、職務上の義務違反など、公務員としてふさわしくない非行がある場合に行われる処分のことをいいます。

#### 6 職員のサービスの状況

##### (1) 職務専念義務免除の状況

平成20年度の職務専念義務免除の状況は、次の表のとおりです。

	市長部局等	消防
研修を受ける場合	0	0



職務に関連のある国家公務員又は他の地方公共団体の公務員としての職を兼ね、その職に属する事務を行う場合	0	0
市行政の運営上その地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その地位に属する事務を行う場合	0	0
職員が公務に支障のない範囲内において、市町村の消防団員となって火災等の災害出動、演習	0	0
職員が公務に支障のない範囲内において、国民体育大会等に選手又は監督等として参加する場合	0	0
職務上の教養に資する講演、講義等を聴講する場合	2	0

(注) 1 市職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除き、その勤務時間中において、職務に専念する義務がありますが（地方公務員法第35条）、合理的な理由がある場合は、限定的にその免除が認められています。

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成20年度の営利企業等従事許可の状況は、次の表のとおりです。

許可の基準	平成20年の許可件数	
	市長部局等	消防
次のいずれにも該当しないと認める場合		
① その職員の職と当該営利企業との間に特別な利害関係又はその発生のおそれのある場合	50	0
② 職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合		
③ その他公務員として適当でないと認められる場合		

(注) 1 市職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他規則で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされており、上の表の基準を満たしている場合に、例外的に許可を受けることができます。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成20年度の職員の研修の状況については、次の表のとおりです。

①市長部局等

区 分		回 数	人 数	
研修区分	実施区分等			
一般研修	富山県市町村職員研修機構	14	43	
	氷見市	5	356	
専門研修	富山県市町村職員研修機構	実務研修	13	38
		自己啓発研修	3	5
	氷見市	実務研修	2	79
自主研修	氷見市	1	5	
派遣研修	氷見市	15	16	
その他	富山県市町村職員共済組合	2	16	
合計		55	558	

②消防

区 分		回 数	人 数
研 修 区 分	実 施 区 分 等		
専門研修	実務研修	8	19
	救急救命士実施研修	8	29
派遣研修	富山県消防学校	6	7
合計		22	55

(2) 勤務成績の評定の状況

能力評価及び業績評価により実施しています。

①能力評価

イ 被評価者

行政職給料表の適用を受ける主事級及び課長補佐級以上課長級までの職員に実施しています。

ロ 評価者

1次評価者	所属長
2次評価者	部長

ハ 評価項目

発揮能力、目標達成行動について評価しています。

ニ 評価期間

期間は1年間とし、基準日は12月1日としています。

ホ 評価結果の活用

昇給、昇任、昇格及び研修に活用しています。また、勤務成績不良職員については、降任、降格及び勤勉手当の支給率に活用しています。

②業績評価

イ 被評価者

行政職及び消防職給料表の適用を受ける課長補佐級以上の職員に実施しています。

ロ 評価者

1次評価者	直属の上司
2次評価者	1次評価者の直属の上司

ハ 評価項目

個人目標に加え、部課長及び総括等においては、組織の業務や課題の進行管理を整理したマネジメント目標に対する個人の貢献度を評価しています。

ニ 評価期間

上半期と下半期の2回に分けて行い、基準日を9月30日と3月15日に設定しています。

ホ 評価結果の活用

勤勉手当の支給率に活用しています。

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生制度の状況

公務能率の向上を図るため、職員の健康管理、元気回復等の厚生事業を実施しており、その状況は次のとおりです。

ア 健康管理

主な項目	対象者等	実施状況		
		市長部局等	消 防	
定期健康診断	全職員	413	45	
特別健康診断（腰痛）	調理員	5		
生活習慣病	胃検診	希望職員	100	6
	便潜血検査	希望職員	99	9
	喀痰検査	希望職員	45	8
婦人	子宮検診	希望職員	70	0
	乳房検診	希望職員	91	0
節目人間ドック	指定年齢の職員	91	7	

イ 福利事業

① 市長部局等（明朗会 会員 480 名）

- ・平成20年度 決算額 3,688,364円(公費負担率30.8%＊)
- ・一人当たりの公費負担額 2,367円＊
- ・市負担金 委託料決算額 1,135,951円＊
- ・会員掛金 2,552,413円(給料月額×1.25/1,000、繰越金を含む。)

＊ 研修助成費自主研修助成、保健体育費・交付金クラブ活動助成金及び事務費口座振込手数料には消防職員分が含まれています。

事業名称	事業概要、対象者	内容	実績	財源	
共 済 費	新婚祝	結婚したとき本人へ給付	50,000円	1名 50,000円	会費掛金
	新築祝	新居新築したとき本人へ給付	20,000円	1名 20,000円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000円	8名 160,000円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	記念品	18名 265,900円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため14日以上療養を要したとき本人へ給付	10,000円	20名 200,000円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	20,000～80,000円	18名 573,000円	会費掛金
	介護休暇	介護休暇で給料の全部が支給されないとき本人へ給付	2,500円(1日)	0名 0円	会費掛金
	退職記念品	勤続20年以上の退職時に本人へ	旅行券30,000円分	22名 660,000円	会費掛金
退職者記念写真	退職辞令交付式後の記念写		5,200円	会費掛金	

		真代			
親睦費	映画チケット購入助成	年間2枚までの映画チケット助成	500円(1枚)	740枚 370,840円	会費掛金
研修助成費	自主研修助成(消防を含む。)	自主研修に対する助成	補助率2分の1 25,000円限度	38名 801,089円	市委託
厚生費	人間ドック助成	人間ドックを受診したとき本人へ給付	4,000~8,000円	19名 92,000円	会費掛金
	氷見市海浜植物園無料入場券配布	年間2枚までの氷見市海浜植物園無料入場券の配布	無料入場券 小中学生80円 一般400円	13枚 5,515円	会費掛金
	市民プール他利用助成	年間1枚までの市民プール・トレーニングセンター・ふれあいスポーツセンターの回数券助成	1,000円	7名 7,630円	会費掛金
保健体育費	都市職員体育大会(消防を含む。)	都市職員体育大会の参加費用		89,267円	市委託
	ハマナスロード整備費	ハマナスロードの整備及び清掃(職員の社会貢献活動、「環境をよくする会」共催)		参加者約1,000名(職員は約270名) 48,240円	会費掛金
交付金	クラブ活動助成金(消防を含む。)	クラブ活動に対する助成		5クラブ 210,000円	市委託
	ひみまつり参加助成	ひみまつり参加に対する助成		62,965円	会費掛金
事務費	慶弔封筒等購入代	消耗品代		1,123円	会費掛金
	口座振込手数料(雑部金)(消防を含む。)	共済貯金等の口座振込手数料		35,595円	市委託

② 消防(有機消友会 会員52名)

- ・平成20年度 決算額 1,835,545円(公費負担率0%)
- ・一人当たりの公費負担額 0円
- ・市負担金 0円
- ・会員掛金 1,835,545円(給料月額×11/1,000、繰越金を含む)

事業名称		事業概要、対象者	内容	実績	財源
共 済 費	結婚祝	結婚したとき本人へ給付	35,000 円	1 名 35,000 円	会費掛金
	誕生祝	子女が出生したとき本人へ給付	20,000 円	2 名 40,000 円	会費掛金
	銀婚祝	銀婚を迎えたとき本人へ給付	35,000 円	2 名 70,000 円	会費掛金
	30 年勤続祝	勤続 30 年を迎えたとき本人へ給付	50,000 円	0 名 0 円	会費掛金
	成人祝	成人を迎えたときに本人へ給付	10,000 円	1 名 10,000 円	会費掛金
	傷病見舞	傷病のため 7 日以上療養を要したとき本人へ給付	20,000 円	0 名 0 円	会費掛金
	弔慰	本人または家族等が死亡したとき本人または家族等へ給付	10,000～80,000 円	3 名 174,000 円	会費掛金
	災害見舞	災害にあったとき本人へ給付	その都度協議	0 名 0 円	会費掛金
	介護休暇	介護休暇で給料の全部が支給されないとき本人へ給付	2,500 円（1 日） 2 週間以上 3 ヶ月以内	0 名 0 円	会費掛金
	退職記念	退職時に本人へ	10,000 円～60,000 円の現金または記念品	2 名 120,000 円	会費掛金
会議費		会議用消耗品		5,200 円	会費掛金
訓練助成費		各種訓練助成		305,000 円	会費掛金
福 利 厚 生 費	図書購入費	雑誌		9,340 円	会費掛金
	新聞購読料	新聞		67,799 円	会費掛金
	通信費	ケーブルテレビ、NHK		60,170 円	会費掛金
	送別会費	送別会経費		589,520 円	会費掛金
	備品購入費	備品		0 円	会費掛金
	各種負担金	消防協会等負担金		192,800 円	会費掛金
	新年写真代			46,800	会費掛金
	諸費	口座振込手数料、封筒等購入代、心臓手術義援金、救助全国大会出場祝金		109,916 円	会費掛金

## (2) 共済制度の状況

社会保険制度の一環として、相互救済による共済制度を実施しており、主な給付の状況は次のとおりです。なお、制度実施のため必要な財源は、職員（組合員）の掛金と地方公共団体の負担金によってまかなわれています。

## (短期給付事業)

給付区分		富山県市町村職員共済組合	
		件数	給付額（千円）
保健給付	療養費	42	1,825
	出産費	5	1,487
	配偶者出産費	8	1,400
	埋葬料		
	家族埋葬料		
	小計	55	4,712
休業給付	傷病手当金	1	27
	出産手当金		
	休業手当金		
	育児休業手当金	93	8,952
	介護休業手当金		
	小計	94	8,979
災害給付	弔慰金		
	家族弔慰金		
	災害見舞金	1	1,442
	小計	1	1,442
附加給付	一部負担金払戻金等	107	3,624
	出産費附加金	5	100
	配偶者出産費附加金	8	91
	埋葬料附加金		
	家族埋葬料附加金		
	災害見舞金附加金	1	865
	小計	121	4,680
合計	271	19,813	

## (貸付事業)

給付区分	件数	給付額（千円）
普通貸付		
住宅貸付	1	4,000
特別貸付		
災害貸付		
高額医療貸付		
出産貸付		
合計	1	4,000

(3) 公務災害補償制度の状況

区分	加入団体	災害件数	災害の概要
市長部局等	地方公務員災害補償基金 富山県支部	2	第2、3指爪切創 右大腿切創
消防		1	中指亜脱臼

8 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 競争試験の状況

区 分	第一次試験			第二次試験		最終倍率 B/A
	申込者	受験者 A	合格者	受験者	合格者 B	
消防（上級）	2	1	1	1	0	—
消防（初級）	12	12	3	3	2	6.0

9 勤務条件に関する措置の状況

平成20年度において、措置要求事案はありません。

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成20年度において不服申立て事案はありません。